

2025年度 病院勤務医及び看護職員の負担軽減及び処遇改善計画書

【病院勤務医及び看護職員負担軽減の目的】

昨今の社会的な問題として、病院に勤務する医師を中心に極めて厳しい勤務環境に置かれていると言われている。地域医療を担う病院として、地域のみなさまへ良質な医療を継続的に提供していくために、他職種(医師、医療関係職、事務職員等)においても過重な負担がかからないように配慮しながら病院勤務医（診療部）及び看護職員の負担軽減に資する計画を作成することを目的とし、本計画を策定。

【病院勤務医負担軽減及び処遇改善計画】

項目	改善計画
・常勤内科医師の積極的採用	・2～3名の医師を採用
・常勤医師の時間外勤務削減	・院長含め持ち患者及び業務の分散を図る
・クリティカルパスの導入	・整形外科におけるパスの運用を早期に開始
・医事事務作業補助者の増員及び業務拡大、 ・業務分担の見直し、質の向上、教育体制の充実 ・機器のIT化促進による業務の効率化	・書類作成の業務範囲を拡充 ・担当となる医師事務職の育成増員 ・担当SEによる医師向けの簡易マニュアルの整備 研修等の実施
・薬剤師の積極的採用。院内の薬剤管理業務 及び服薬指導等の積極的実施	・PBPMにすることが可能な業務について マニュアル化し医師にコンセンサスを得て実施
・速やかな在宅医療への移行の促進 (訪問診療・訪問看護STとの連携強化)	・常勤医又は非常勤医師にて訪問診療の枠を拡大

【看護職員負担軽減及び処遇改善計画】

項目	改善計画
・看護職員 多様な雇用形態の導入と採用	・看護職員採用活動の強化 ・看護学校、学生に向けた就業体験や見学会開催 ・短時間勤務者の獲得
・看護補助者 多様な雇用形態の導入と採用	・看護補助者採用活動の強化 ・個々に応じた雇用形態導入(身体介護有・無) ・短時間勤務者の獲得
・看護職員の時間外労働削減	・看護師、看護補助者業務の見直し ・他職種へのタスクシフト、タスクシェアの推進 ・業務量、超過時間調査の実施と業務改善の実施 ・適正な人員の配置を図る
・看護職員の有給取得率向上	・職場風土改革 ・計画的付与制度の活用(夏季休暇・年末年始休暇等)
・至急を要さない指示の受付締切時間の設定	・医師との連携 ・指示受け締切に関するルール策定